

## 5 街道や城下町の周辺地域等に見られる歴史的風致

### (1) 近世の街道沿いに見られる歴史的風致

江戸時代、幕府は全国支配の体制を固めていくため、主要幹線の整備を進めた。幕府が直轄としたのは、東海道、中山道、甲州街道、奥州街道、日光街道の「五街道」とそれに付属する街道である。これらのうち、尾張藩領内を通り的是、東海道と付属街道の美濃路・佐屋街道であり、幕府道中奉行の支配下に置かれていた。幕府は公用交通の便宜をはかるために、これらの主要街道に宿泊や運輸の機能をもつ宿駅を設けた。現在の市域内には、東海道の鳴海（現 緑区）、熱田（現 熱田区）、佐屋街道の岩塚（現 中川区）、万場（現 中川区）と宿駅に準ずるものとして美濃路の名古屋（城下）があった。

一方、尾張藩も、幕府の交通政策をふまえて、宿駅に補助を与えたり、橋を修復したりと、五街道の整備にあたった。また、尾張藩はみずからも木曽街道や岐阜街道、岡崎街道といった、城下からの道筋を設け、宿駅を置いた。

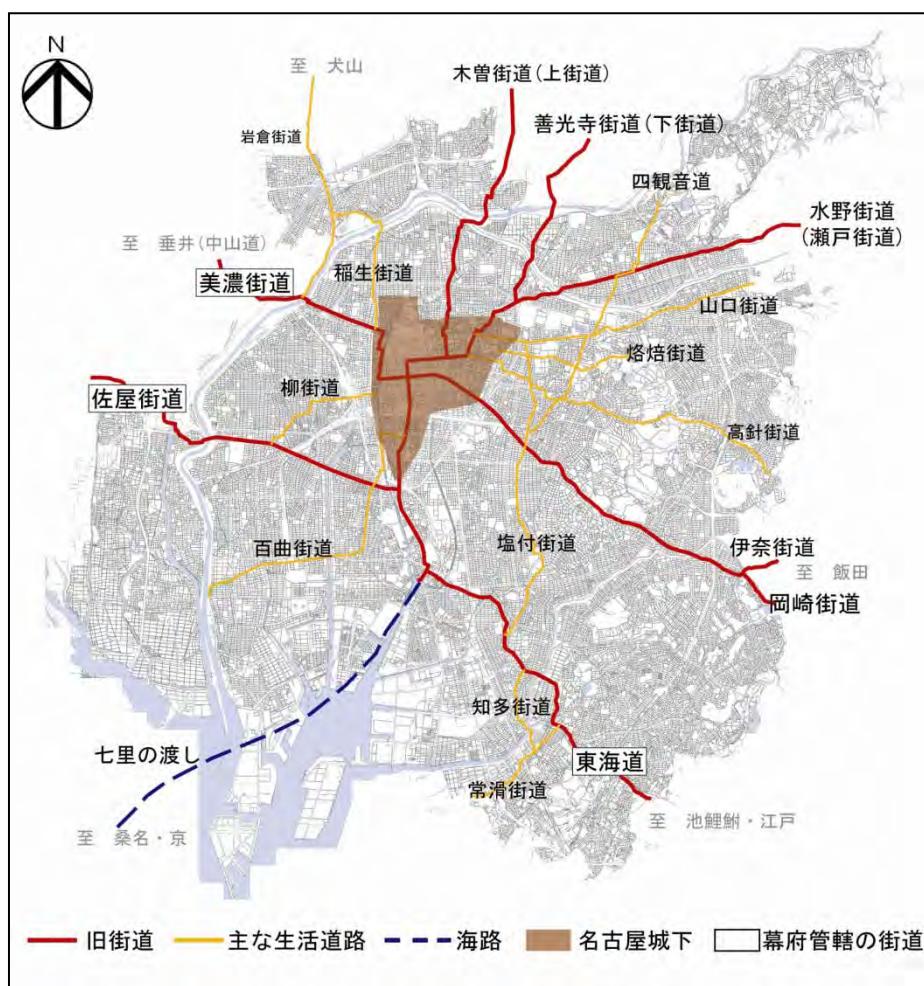


図 2-31 名古屋市内の街道

## ア 東海道

東海道のうち、現在名古屋市域に含まれるのは、東は緑区から西は熱田区までの約 11 km である。この間にあった宿場は鳴海宿（現 緑区）と熱田宿（現 热田区）の 2 つである。また、鳴海宿の東約 1 km のところには、絞産業で栄えた有松の集落がある。

熱田宿から次の桑名宿（現 三重県桑名市）までは、東海道唯一の海路であり、熱田の港には、「七里の渡し」と呼ばれた渡し船の船着場があった。



図 2-32 名古屋市内の東海道

### (ア) 有松に見られる歴史的風致

有松は、慶長 13 年 (1608)、東海道池鯉鮒宿と鳴海宿の間の茶屋集落として、尾張藩によって開かれた村である。当時この付近は昼なお暗い松林で、耕地も人家もなく、強盗、追剥の類が旅人を苦しめることが少なくなかったという。このため藩では知多郡の村々に触れを出し、諸役免除の特典をもって人々の移住を促した。これに応じて移住してきた人は、寛永 2 年 (1625) までに 29 名に達したと伝えられている。

この新しい村には耕地が少なく、また宿場町と違って単なる茶屋集落であったので、旅人相手の商売にも限界があったと考えられる。そこで考えられたのが絞染で、最初の移住者の 1 人である竹田庄九郎が、九州豊後の絞染の技術と農家の副業であった手織木綿とを結び付けて考案したものと伝えられている。

寛永 18 年(1641)には、有松から尾張藩主へ手綱用の絞染が献上され、それを契機に絞生産は藩との結びつきを強め、江戸時代を通じてさまざまな特典や援助が与えられることとなった。天和元年(1681)には尾張藩より將軍家へ有松絞の絹布の手綱が「九九利染」の名で献上され、格別の評価を得たという。

こうして有松絞は全国に知られるようになり、また、旅をする庶民の増加とともに、東海道の名物の一つとして一般の需要も多くなり、元禄期から享保期にかけて大きく発展した。尾張藩は有松絞を手厚く保護し、天明 2 年(1782)までには有松の絞業者は製作の独占権を与えられている。

有松では天明 4 年(1784)に大火がおこり、村のほとんどが焼失したが、尾張藩の援助と村民の努力により復興した。しかも多くの家は火災に備えて従来の萱葺を瓦葺に改め、構造も塗籠造としたので、豪壮な商家が建ち並ぶことになった。絞染も復興して一層の繁栄を示すようになった。その様子は『尾張名所図会』などに見られる。現在の有松に見られる商家の特色はこの頃作られたものと考えられている。

明治時代に入ると、尾張藩による特権は消滅し、東海道の往来は減るなど有松絞は苦境に立たされたが、新技術や販売形態の変化により乗り越え、絞産業は明治末期にかけて大いに発展した。

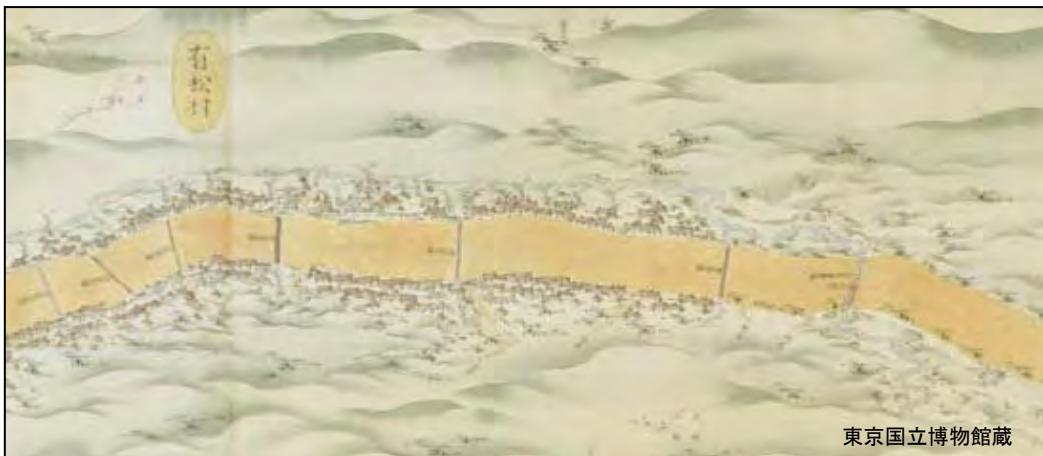


図 2-33 江戸時代の有松(文化 3 年(1806)、「東海道分間延絵図」より)

有松には現在も歴史的な建造物が多く残されており、名古屋市の町並み保存地区に指定されている。建造物のうち文化財指定・登録を受けているものは、服部家住宅(県指定)、服部幸平家住宅・倉(県指定)、竹田家住宅(市指定)、岡家住宅(市指定)、小塚家住宅(市指定)、中濱家住宅(登録)、棚橋家住宅(登録)である。これらの建造物は、塗籠造、虫籠窓、海鼠壁、卯建などを特徴とする伝統的な様式で建てられており、東海道沿いの歴史的な景観を創出している。

服部家住宅、竹田家住宅、中濱家住宅といった歴史的建造物などでは今も絞製品が販売され、東海道沿いの軒先には絞で「ありまつ」と染め抜かれたのれんが各所に掲げられている。また、平成25年で29回目を迎えた有松絞まつりでは、東海道沿いに数多くの絞製品が所狭しと並べられ、毎年多くの人々で賑わう。

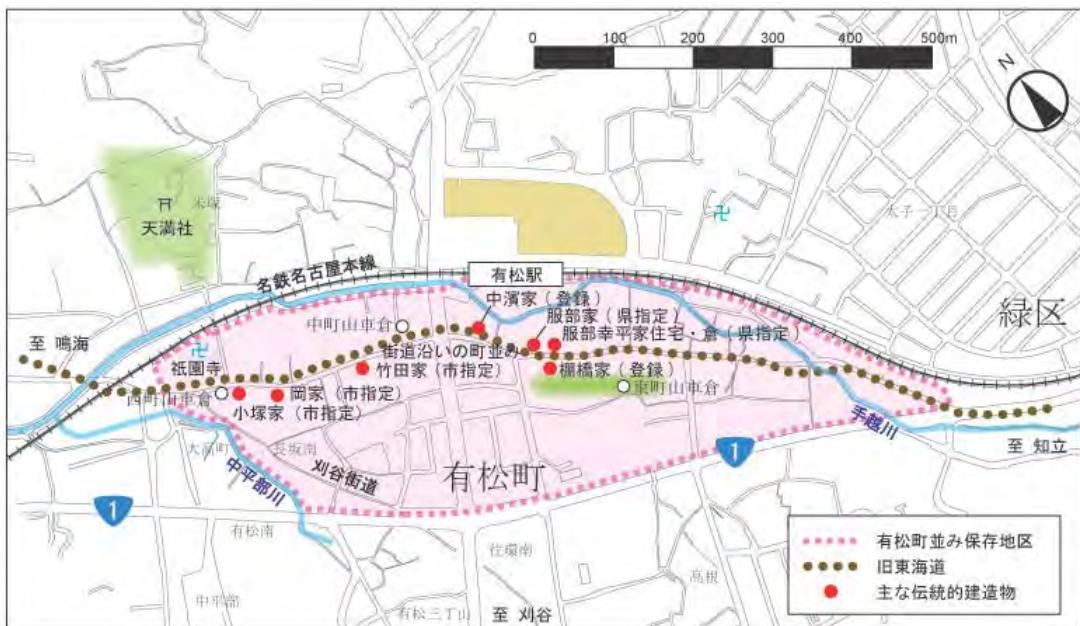


図 2-34 現在の有松界隈

服部家住宅は、東海道に面する絞問屋「井桁屋」の遺構で、広大な敷地に主屋、座敷、多数の土蔵、門塀等が建つ。江戸末期から明治時代にかけて順次整備されてきたものと考えられる。主屋は木造2階建、切妻造桟瓦葺で、1階には大戸と格子があり、2階は塗籠の格子窓である。屋根の両側に卯建が設けられ、豪壮な有松の町家建築の典型である。客室部は2階建、桟瓦葺で、明治期の優れた数寄屋風の建築である。表と裏に原料や製品を入れる土蔵が6棟建ち、独特な景観を形成している。  
そのほか門、長屋(2棟)、井戸屋形がある。



写真 2-76 服部家住宅  
(県指定有形文化財)

服部幸平家住宅・倉は、2階建、切妻造、桟瓦葺で、建造は江戸末期とされている。妻を東海道側に向けて建ち、1階、2階の2カ所に窓を開ける。切石の土台の上に建ち、白漆喰、塗籠造、腰部を海鼠壁としている。西隣には、井桁屋の倉と主屋があり、それらとともに東海道沿いの景観を構成す



写真 2-77 服部幸平家住宅・倉  
(県指定有形文化財)

る要素として貴重な建造物である。

竹田家住宅は、豪華さを誇った有松の代表的な建築のひとつである。慶応家並調図により、当時の間取りを知ることができるが、主屋は明治から大正にかけて改修されている。慶応時の間取りが残るのは、現状の出入口周辺から右手の 6 間取りの居室部とされる。倉は 1 番倉から 6 番倉まであったが、現在は 2 棟が残されている。竹田家の造りは、絞間屋としてはもとより、接客用としての性格も強く、門や玄関、書院などはこれを具体的に示すものである。なお、屋敷内の南方に、築 150 年以上とされる茶室「裁松庵」がある。



写真 2-78 竹田家住宅（市指定有形文化財）

岡家住宅は、江戸時代末期の建築とされており、当時は丸屋丈助の店として、小田切春江の錦絵にも描かれている。敷地は奥行きが深く、正面の主屋の裏に、座敷、作業場、土蔵等が建ち並ぶ。主屋は木造 2 階建、切妻造、桟瓦葺。正面に土庇<sup>どびきし</sup>がつき、かつては中央に土間が入り込んでいた。側壁や 2 階正面の窓格子は土と漆喰で塗籠られており、有松の幕末における典型的な町家形態をとっている。



写真 2-79 岡家住宅（市指定有形文化財）

小塚家住宅は、明治期まで「山形屋」の屋号で絞間屋を営んでいた。茶室の付く主屋、表倉、南倉などからなり、主屋と南倉は、他の建物との比較などから、江戸時代末期の創建と推定されている。茶室は大高の長寿寺山に在住した茶人下村西行庵（1833～1916）の好みで、表倉とともに明治中期に建てられたものとされている。倉は主屋に付属して絞間屋の形態を良く示している。



写真 2-80 小塚家住宅（市指定有形文化財）

有松では、東海道北側の「文章嶺」<sup>ふみのみね</sup>と呼ばれる山上に祀られる天満社を氏神としており、10月に行われる祭礼には、3輶の山車が曳き出される。

有松天満社は、初め祇園寺境内に祀られていた社を、寛政年間（1789～1800）の初めに、祇園寺の4世文章元瑞<sup>ぎおんしうまんずい</sup>が、数千人から捧げられた詩歌文章等を寺の裏山に埋めて遷座したと伝えられる（『尾張名所図会』）。天満社は山の上に鎮座している。社殿に向かうには、東海道から祇園寺の東を北に入り、名鉄名古屋本線の踏切を越えて、長い階段を登る必要がある。社殿は、正面破風上の瓦が豪華である。この社殿は、文政7年（1824）に建造されたものともいわれるが、明治期以降の建築という見方もある。境内には、享和元年（1801）の銘がある常夜燈をはじめ、江戸時代の常夜燈や石橋などが残されている。



写真 2-81 天満社の石段



写真 2-82 天満社の社殿

『尾張年中行事絵抄』には、有松の祭礼に特色ある練物が多く出ていたことが記されている。さらにこの資料には文章嶺に行列が登る絵図もあり、江戸時代後期における唯一の祭礼図として、当時の姿を垣間見ることができる。

十六日、有松村天神祭。此社は祇園寺の後なる山の頂にあり。此日、ねり物數多つゞきて山を登るさま、雲の如く霞の如し。殊興ある壯觀なり。又此山は、梅數株を植て、春の頃は遊人多し。其山にいろいろの物好をなし、社内も山高く、見はらし景よし。



図 2-35 『尾張年中行事絵抄』より

有松の祭礼にいつから山車が登場したかは定かではないが、現在、有松で曳かれている3輶の山車は明治期に製作されたもの、あるいは明治期に他所から

購入したものである。

東町の布袋車はもともと、名古屋城下町で繰り広げられた若宮祭に曳き出された祭車であった。明治24年（1891）に東町が譲り受けたものと伝えられている。若宮祭では延宝3年（1675）から布袋車が出されていたという。今日有松に伝わる布袋車が当時のものであるかどうかは不明であるが、山車本体には「文政七年六月日」の銘が残り、文政7年（1824）までには完成したと考えられている。布袋車には、大将人形である布袋、蓮台に乗った文字書唐子、その蓮台を回す唐子と前人形の4体の人形が乗っている。



写真 2-83 布袋車  
(市指定有形民俗文化財)

中町の唐子車は、明治8年（1875）に知多半島南部の内海から譲渡されたものとされる。この唐子車は、内海の東端を本拠地に活躍した前野小平治が天保年間（1830～1843）から20年余をかけて製作した個人持ちの山車であったと伝えられる。山車本体の建造年代は定かでないが、幕箱や前人形に弘化4年（1847）とあり、その頃には山車が完成したとされている。唐子車の名前の由来は、乗せている3体のからくり人形がすべて唐子であることによる。3体のうち蓮台に乗った唐子は文字書人形である。



写真 2-84 唐子車  
(市指定有形民俗文化財)

西町の、神功皇后車は、明治6年（1873）、名古屋の御車大工であった久七によって有松で造られたものとされている。有松に現存する3輢の山車の中で、製作年代は一番新しいが、ここで曳かれている年月は最も長い。神功皇后車には、神功皇后、武内宿禰と両手で御幣を持った前人形がある。このからくり人形は、神功皇后が朝鮮半島に出陣する際、鮎を釣って神意を占ったという故事によるものである。人形の演技が始まると神功皇后は立ち上がり、武内宿禰と一舞した後、鮎を釣る。前人形は山車の曳行時に御幣を左右に振り、目と口を開けたり閉じたりし、さらに口からは舌を出す。



写真 2-85  
神功皇后車  
(市指定有形民俗文化財)

現在、祭りは10月の第1日曜日に歴史的建造物が残る東海道一帯で行われている。3輢の山車が曳き回され、途中、松之根橋や天満社のふもとなどでからくり人形が披露される。山車には大太鼓、小太鼓、笛、鼓からなる囃子方が乗り

込み、山車の曳行やからくり人形に合せて伝統的な祭囃子が奏される。祭礼では、総代長、副総代長は紋付きの羽織・袴を、囃子方・人形方・楫方は絞染の衣装を着る。衣装は町ごとに異なり、天満社にちなんだ梅鉢模様や山車の幕の模様をデザインしたものである。

祭り当日は、午前 8 時頃に山車を山車庫より曳き出し、大幕と御幣・榊などを取り付ける。午前 10 時、祭礼本部の置かれる中町年行事で出立の儀を行い、その後、総代長、副総代長は西の端に移動する。

午前 10 時半になると竹竿に御幣を付けた梵天を先頭にして東へ向かって出発する。これに西町の神功皇后車が従う。山車には綱が取り付けられ、子どもたちも一緒にこの綱を引く。神功皇后車が中町へ到着すると、一旦停止し、ここで中町の唐子車と合流して再び東へ向かって出発する。



写真 2-86 東海道を曳かれる山車

西町・中町の山車が東町に至ると、東町の布袋車を迎える。3 輛の山車が揃って松之根橋に向かう。松之根橋では、それぞれの山車の人形からくりが披露されるとともに、楫方の見せ場となる山車の回転が行われる。2 回、3 回と山車が回転し、その勢いで後ろ向きのままその先の坂道を登っていく。3 輹の山車が坂道に揃うと小休止となる。

このあと、3 輹揃って西へ向かい、有松・鳴海絞会館に至る。ここで人形からくりを披露し、1 時間程とどまる。

続いて天満社に参拝するため、3 輹の山車を曳いて西へ進み、祇園寺東側の切り通しに向かう。この間、氏子の寄り合い所である年行事の前などでからくり人形が演じられる。また、西の端では山車のすれちがいが行われ、これも山車曳行の見どころとなっている。天満社へと続く切り通しでは 1 輹ずつからくり人形を披露し、その後、天満社への総まいりとなる。総まいりでは、楫方、囃子方、人形方も山車をそのままにして天満社へお参りに行く。総まいりが終わると、神事は終了となり、あとは自分たちの楽しみとしての祭りが行われる。

午後 5 時半になると、夜祭りの準備に取りかかる。提灯に灯を入れ、西の端に並んだ 3 輹の山車に飾られる。午後 6 時、総代長、副総代長、東町の一同行は有松郵便局前に集まる。そこで、行列を組み、一向は西



写真 2-87 夜祭りの様子

へ進み、中町、西町で両町の一同と合流して山車の方に向かう。その後、楫方、囃子方、人形方が山車につくと、提灯を揺らしながら山車がゆっくりと動き出す。提灯を付けた山車は昼間とはまた違った趣きのあるものである。



図 2-36 山車の運行範囲図

有松は江戸時代の東海道沿いの面影を残す名古屋市内でも稀有な地域である。耕地に乏しい土地で考案された有松絞は有松の発展を支え、豪壮な町並みを生み出した。絞は祭りの衣装や軒先のれんなど様々な所に見ることができる。

また、天満社の祭礼には 3 輛の山車が東海道を曳き回され、所々でからくり人形が奉納される。海鼠壁や卯建などの特徴を持つ伝統的建造物が建ち並ぶ町並みを背景に 3 輛の山車が東海道を進む様子は、大変趣深いものである。

#### (イ) 鳴海宿から熱田宿の東海道沿いに見られる歴史的風致

有松から西へ約 1 km ほど進むと鳴海宿の東端であった平部常夜燈に至る。鳴海宿は品川から数えて、東海道 40 番目の宿場であり、天保 14 年 (1843) の『東海道宿村大概帳』によれば、宿の規模は、東西 15 町、南北 1 町半、人口 3,643 人、家数 847 件、本陣 1 軒、脇本陣 2 軒、旅籠 68 軒であった。

町並みは、東の平部町から西の丹下町までで、東西それぞれの宿場の入り口には常夜灯があった。宿場の中心は本町、根古屋町であって、ここには本陣、脇本陣、高札場があった。人馬の継立を行う問屋場は、本町と花井町の 2 力所にあり、半月交代で業務に当たっていた。

宿場の丘陵地には瑞泉寺はじめ多くの寺院があり、これらの寺院は今日にお

いても鳴海の歴史的景観を形成する重要な要素のひとつである。

また、鳴海の千代倉家と芭蕉との関係が深かったことから、芭蕉に関する記念碑なども多く、千代倉家の菩提寺でもある誓願寺には、芭蕉のものとしては最古といわれる供養塔が残されている。



図 2-37 現在の鳴海界隈

鳴海では、主として鳴海八幡宮と成海神社の 2 つの祭礼が行われ、それぞれ特色ある山車の出る祭りとして発展した。鳴海八幡宮を表方、成海神社を裏方と呼び、祭礼はともに 10 月に行われる。

表方の鳴海八幡宮は、現在の緑区鳴海町字前之輪ぜんのわに立地し、地元の人々には前之輪の八幡さんなどと呼ばれて親しまれている。創建は不明であるが、応神天皇など 5 神を祀るという。境内には樹齢 1100 年～1200 年ともいわれるクスノキがある。



写真 2-88 鳴海八幡宮

鳴海八幡宮の祭礼には、作町、根古屋、本町、中島町、相原町の 5 つの町から 5 年輪の山車が出る。この祭礼に山車が最初に登場した年は定かでないが、『尾張年中行事絵抄』には、現在あるような山車は描かれていなかったため、それ以降のことと考えられている。江戸時代後期に記された『小治田真清水』には山車の加わった八幡祭が描かれている。また、作町の山車は天保 8 年（1837）製作と伝えられている。表方の山車は、相原町の山車が名古屋型である以外は、単層の囃子台と呼ばれる様式で、名古屋市内ではここだけに見られるものである。

鳴海八幡宮の祭礼は、10 月 15 日の直前の土日に行われている。土曜日は八幡宮での神事が行われ、日曜日に山車の曳行がある。山車は毎年曳き出されるとは限らず、現在も山車を曳き出すかどうかは、寄り合いで決められている。

山車が曳き出される場合、5 輛の山車は午前中から各町内や東海道を曳き回される。また、山車の曳行とは別に鳴海八幡宮の神輿渡御が行われる。これは、鳴海八幡宮の祭神の御靈を移した神輿が、鳴海駅北側の御旅所を起点に表方の町々を周り、鳴海八幡宮へ還御するものである。鳴海八幡宮への神輿還御には山車が従うこともある。



写真 2-89 表方の祭り

裏方の成海神社は、『延喜式神名帳』の「成海神社」、『尾張国本國帳』の「従三位上成海天神」とされ、祭神は日本武尊命、宮賣媛命、建稻種命である。社伝によれば、朱鳥元年（686）の鎮座といい、古くは現在地南の天神山に位置したが、応永年間（1394～1428）に現在地に遷座したという。弘治 3 年（1557）、今川義元が成海神社の所領安堵の朱印状を与えていた。

成海神社の本殿は三間社流造で延宝 5 年（1677）の棟札が残る。屋根は桧皮型銅板葺で、千木と勝男木があがっている。正面と両側面には縁と高欄がめぐらされ、側面の後端には脇障子が設けられている。本殿への昇降のために設けられた四段の木階は正面中央にあり、庇と主屋は両端が海老虹梁でつながれており、中間には手挟がおかされている。主屋の柱は円柱で、斗組平三斗で組まれており、妻の部分には虹梁の上に大瓶束をおいている。正面の三間の戸は内開きの蔀戸としており、その奥に三口の桟唐戸が設けられている。本殿は構造上、前後に二分されており、前の間の右側面は両開きの板唐戸であるが、他は



写真 2-90 成海神社

板壁となっている。

裏方の成海神社祭礼には、丹下町・北浦町・花井町・城之下町から 4 輛の山車が出る。寛文年中（1670 年前後）に尾張藩が取りまとめた『寛文村々覚書』には、成海神社の祭礼に車や馬が出されていることが記されている。

裏方の山車の様式は、2 層であることは名古屋型と変わりないが、車輪は内輪であり、正面高欄下に唐破風を据え、それを 4 本柱が支えて前壇と呼ばれる台のある構造になっている。これはいわゆる知多型の古い山車様式と考えられている。以前は、4 本柱内にからくり人形を乗せていましたが、現在は城之下町が 1 体だけ飾るのみである。

裏方の祭りは、10 月の第 2 日曜日に行われている。成海神社の例祭の中心的な行事は、御旅所への神輿渡御とそれに続いて行われる御船流神事である。これは、かつて日本武尊命が東征する際、この鳴海の地より軍備をととのえて出帆したという故事によるものであり、『尾張年中行事絵抄』にもその様子が描かれている。この神事では、神社名などを書いた 3 枚の御船板を扇川へ流す。この御船板は若者が川に入って競って拾い、船靈、あるいは家の守護として崇める習慣がある。

裏方の山車はもともと神輿渡御に従って出されたものであり、現在は各町内を曳き回されたのち、午後に成海神社境内に揃えられる。神社への奉納などが行われたのち、しばらく待機となり、夕方になると夜祭りの準備が行われる。



写真 2-91 裏方の祭り

年によっては、夜祭りで表方・裏方をあわせた 9 輛の山車揃えが行われる。表方は各町内から、裏方は成海神社から提灯を付けた山車が曳き出され、午後 6 時頃、鳴海の中心地である本町交差点あたりに、順次曳き揃えられる。日が暮れると、提灯の灯に照らし出された 9 輛の山車が暗闇に浮かび上がり、幻想的な姿を見せる。

鳴海宿から東海道を西に進み、天白川を越えると笠寺一里塚がある。江戸から 88 里にあたり直径約 10m の円丘上には榎の老木が根を張っている。

さらに西へ進み呼続町に至ると富部神社がある。



写真 2-92 富部神社本殿  
(重要文化財)

富部神社の神主を代々勤めた金原家蔵の『蛇毒神天王由来』によると、慶長 8 年（1603）に津島神社の分神を勧請し、現在地より西方の天神山に祀られたのが富部神社の創立とされる。慶長 11 年（1606）、尾張国清須城主の松平忠吉（徳川家康四男）は病氣平癒の報恩のため蛇毒神天王社（現富部神社）を建立した。現在、本殿は重要文化財に指定されている。

富部神社の本殿は、一間社流造、檜皮葺で、向拝と正面は一間となっている。  
主柱は円柱で、庇は面取り角柱であり、三方に縁高欄をめぐらして脇障子を立て、浜床を設ける。庇の斗組は連三斗で彫刻の手挟がつき、中備に幕股を置く。  
主屋に縁・内法長押・頭貫をまわし、頭貫は端木鼻、平三斗は拳鼻つきである。正面頭貫上に大瓶束を立てる。妻飾虹梁上に叉首組とし、軒は二軒繁垂木である。正面吹寄せ格子戸を立て、内部後半は円柱で三分し、それぞれに板戸両開きを嵌める。

富部神社の祭礼は、『慶応四年辰九月 海南主水 金原修理により神祇御役所へ届書』や『元禄年中御記録』などに記録がある。それらによると、富部神社の祭礼は、6 月 11 日・12 日に戸部村と山崎村の勤めとして実施された。記録によると、祭礼には笹の付いた青竹に提灯を付けた「篠踊笠鉾」や 2 輛の山車が出され、賑やかに行われていたようである。現在は、篠踊笠鉾も山車の曳行も行われていないが、高砂車と呼ばれる大型の山車が現存し、市指定有形民俗文化財となっている。

現在、高砂車は曳き出されていないが、10 月の祭礼時に山車庫の扉が開けられて披露される。富部神社ではこの他、7 月 16 日の「茅輪くぐり」などの祭りが行われている。

笠寺台地の北西を流れる山崎川を越え、東海道をさらに西に進むと熱田に至る。熱田宿は東から築出町、伝馬町、神戸町を過ぎて、七里の渡し場までであり、熱田神宮の門前町でもあることから、一般には宮の宿と呼ばれた。東海道の旅人は、精進川（現新堀川）にかかる裁断橋を渡って熱田宿に入った。

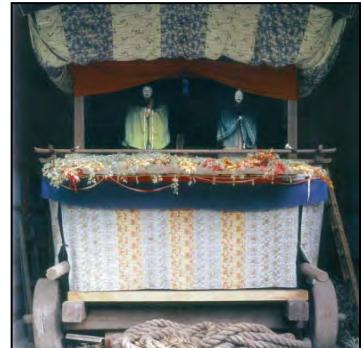


写真 2-93 高砂車  
(市指定有形民俗文化財)



図 2-38 現在の熱田界隈

天保 14 年（1843）の『東海道宿村大概帳』には、宿場の規模は、11 町 15 間余、家総数 2,924 軒、人数は 10,342 人、本陣 2 軒、脇本陣 1 軒、旅籠 248 軒である。

熱田宿には人馬継問屋・御朱印改役所・熱田奉行所・熱田船奉行所などがあり、また、尾張藩主の御殿である東浜御殿と西浜御殿があった。東浜御殿は初代藩主義直が造営したといい、石垣で囲った出島状の御殿であった。現在の宮の渡し公園付近にあったとされ、石垣遺構の一部が戦前まで残っていたという。西浜御殿は承応 3 年（1654）、2 代藩主光友により神戸町西側に造営された。尾張に縁のある大名や公家の招待御殿として利用されたといい。正殿は安政年間（1854～1859）に成岩（半田市）の常楽寺に移し、残る諸館も明治 6 年（1873）に売却された。

熱田宿と桑名宿を海上路で結んだ七里の渡しには、75 艘の船が用意され所要時間は 2 時間から 6 時間くらいであったといわれる。この渡しの船役は 360 人で須賀浦、大瀬子浦、東脇浦に住んでいたが、朱印状を持つ者、大名、藩の公用の者などは無賃であるため、困窮することが多かったといい。現在、渡し場は七里の渡し公園として整備されている。

熱田の常夜燈は、寛永 2 年（1625）、尾張藩家老で犬山城主の成瀬正房が父正成の遺命をうけて、熱田須賀浦の太子堂

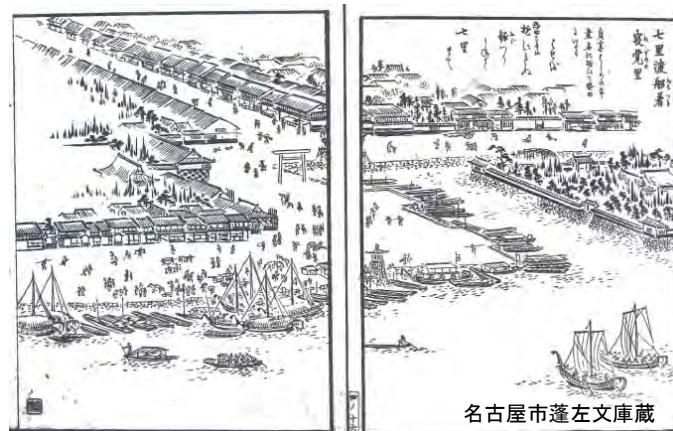


図 2-39 七里の渡し（『尾張名所図会』）

の隣地に建立したのが始まりとされる。承応3年（1654）、現在地に移った。明治24年（1891）の濃尾地震などで荒廃したが、昭和30年（1955）に地元の有志によりほぼ元の位置に再建された。

また、時の鐘は、2代藩主光友によって、延宝4年（1676）に蔵福寺に鐘楼が上棟されたのが始まりとされる。戦災で鐘楼は焼失したが、鐘は無事で、名古屋市博物館に寄託されている。



写真 2-94 常夜燈（手前）と時の鐘（奥）

宿場町・湊町であった頃の熱田をしのばせる歴史的建造物として、現在、熱田荘と丹羽家住宅が市の文化財に指定されている。

熱田荘は、かつては「魚半」という屋号で魚類を主とする料亭と仕出し屋を営んでいたが、昭和以降、民間企業の社員寮などになり、現在は民間によるグループホーム施設として活用されている。木造2階建、切妻造、桟瓦葺で、明治29年（1896）上棟の棟札がある。建造年代は新しいが、構造材はすべて残されており、伝統的な町家の形態を継承している。また、熱田荘の北側には、大正13年（1924）に「魚半」の経営者によって造られたといわれる白タイル張りの洋館が和館とともに、熱田の歴史を物語るものとして残されており、市の登録地域建造物資産に登録されている。

丹羽家は、屋号を伊勢久と称し、幕末期には脇本陣格の旅籠屋を営んでおり、西国各藩の名のある提灯箱などが残る。建物は、木造2階建、切妻造、桟瓦葺である。文化5年（1808）の棟札があったとされ、幕末の建物と考えられている。破風付の玄関を備え、八双金具付の板扉が残る。屋根に卯建が上がっていたが、現在は袖卯建のみとなっている。『尾張名所図会』に描かれている破風付玄関のある家が丹羽家とも考えられている。



写真 2-95 热田荘（市指定有形文化財）



写真 2-96 丹羽家住宅（市指定有形文化財）

名古屋市内の東海道沿いには、七里の渡し跡や常夜灯など関連する史跡が残されており、当時の往来に思いを馳せながらその道筋をたどることができる。宿場町として栄えた鳴海では、東海道や周辺の古い寺社を背景に、今も伝統的な山車祭りが行われている。鳴海では城下町の山車とは異なる様式の山車が見られ、宿場町ならではの他地域との交流が連想される。また、成海神社の祭礼では、日本武尊命の故事にちなむ御船流神事が行われており、独特の山車形態とともにこの地域の歴史の奥深さを知ることができる。

#### イ その他の街道

名古屋には、東海道以外にも多くの街道があった。これらは、人馬継ぎ立てを行う宿場をもつものから、生活道路の役割を担っていたものまで様々であるが、街道沿いにはそれぞれ特徴的な町並みや祭り・信仰、生活文化が生まれ、現在に引き継がれているものが多くある。

佐屋街道は、3代将軍家光の上洛を契機として、寛永11年（1634）に制定されたと考えられている。東海道が海上路となる宮の宿～桑名宿について、東海道に代わる、あるいはこれを補助する形で設けられた。船旅は天候次第で欠航することもあり、また、船酔いや犯罪に巻き込まれやすい子女等の迂回路として往時、盛んに利用された。佐屋街道には、正保4年（1647）までに、岩塚・万場・神守・佐屋の4つの宿が置かれた。

佐屋街道は、宮の宿を北上した新尾頭しんおとうから西進し、堀川の尾頭橋おとうばしを渡り、五女子、鳥森を経て庄内川に突き当たる。ここで、庄内川をはさんで向かい合っていたのが岩塚宿と万場宿である。この2つの宿は、佐屋街道の4宿のうち現在の名古屋市内に位置していたもので、人馬継立の仕事を半月交代で執り行うなど関係が深かった。なお、両宿を隔てる庄内川を渡るために、万場の渡があった。その様子は、『尾張名所図会』に描かれている。



写真 2-97 佐屋街道道標

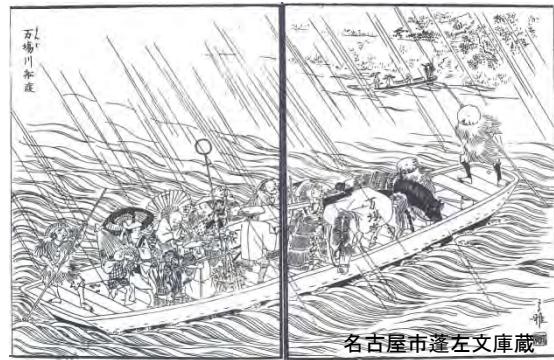


図 2-40 万場の渡し（『尾張名所図会』）



図 2-41 佐屋街道関係図

かつての岩塙宿にあった七所社では、五穀豊穣、子孫繁栄、厄除けを願って「きねこさ祭」が行われている。「きねこさ」とは「きね」(杵)と「こさ」(杵からこすり落とした餅)という。

七所社の創建は明らかでないが、応永 32 年 (1425) 岩塙城主、吉田守重が修造した際の棟札があることから、少なくともこれ以前に創建されたことがわかる。現在の本殿には、天保 6 年 (1835) の再建と明治 41 年 (1908) の改修を示す棟札が残されている。

きねこさ祭の歴史は、神社の創建とともにあり、千年以上の歴史があると伝えられている。現在も使用されている祭礼時の衣装や祭具の形状が、鎌倉時代以前の特色を残していることから、少なくとも鎌倉時代には、ほぼ現在と同様な形での祭礼が行われていたと推定される。祭礼の古い記録としては、承応 2 年 (1653) の銘のある獅子の幕などがある。獅子はきねこさ祭に使われる祭具のひとつである。また、江戸時代後期の祭りの様子が『尾張年中行事絵抄』などに描かれている。

きねこさ祭の中心は、後厄 (42 歳) の男性 10 人と厄年の子ども 2 人の 12 人である。神社内の社務所で 3 日間の潔斎 (早朝の冷水での禊など) を経て当日を迎える。

祭りは、川祭りから始まる。午後 0 時半、浴衣姿になった 12 人の役者が、七所社の社務所入口にある囲炉裏の周りを回りながら、種おろし祭文を読み、その後、社殿の横に立て掛けた竹を全員で持つて



写真 2-98 川祭り

庄内川へ向かう。庄内川の河原へ着いた役者は、浴衣を脱ぎ、下帯姿となって、観衆が見守る中、川の中に入り竹を立てる。準備が整うと笛役が竹を登り出す。種おろし祭文を一節唱え、津島神社のお札を川に流すと、竹が折れるまでさらり登る。竹が東南へ折れるとその年は豊作になるといわれている。

午後 2 時になると、七所社の参道で古式行列が行われる。これは、神職、役者、厄年が中心となり、古くから伝わる衣装を身にまとい、神楽太鼓とともに参道を練り歩くものである。行列は、花火の音とともに佐屋街道を出発して西へ進む。庄内川の手前で右に折れ露店の並ぶ参道を経て七所社に至る。

行列が七所社に着くと本殿で神事が行  
われる。神事では、祝詞奏上のほかに、頭から赤い衣を掛けた役者による鈴の舞や厄年の子ども（女子）による舞の奉納などが行われる。午後 3 時過ぎころに神事が終わると境内の行事へと移る。

境内に出た神職と役者は、拝殿前の結界を右回りに回りながら「種おろし祭文」を読み上げる。種おろし祭文が終わると、太鼓打ちの役者が、結界の東端外にある台に登り、太鼓を叩き出す。すると、神職と祭具を持った役者全員が列を正して庭に出て、結界内を一周して引っ込む。これが 3 回繰り返されたのち、役者は順番に結界内へ登場して所作を行う。このとき、他の役者は祭具を持って周りで見物している群衆めがけて突進し、叩き回る。きねこさ祭で使う祭具に叩かれたり突かれたりすると、厄から逃れることができるといわれ、この行事は「厄除け」と呼ばれている。祭具のうち、傘鉾はとりわけ大きく、役者が数人がかりで抱えて突進してくる様は大変迫力がある。



写真 2-99 群衆に向かって突進する傘鉾



図 2-42 きねこさ祭（市指定無形民俗文化財）関係図

岡崎街道は、徳川家康の命で慶長17年（1612）に開かれた名古屋から岡崎までの道である。名古屋城下の伝馬町から駿河町（現 東区）、古井村（現 千種区）、八事村（現 昭和区）、平針村（現 天白区）を過ぎ、岡崎へと向かう。このうち、駿河町から八事のあたりまでが駿河道とも呼ばれていた。平針村にあった平針宿の東のはずれで、足助（現 豊田市）を経て伊奈（現 長野県伊那市）に至る伊奈街道と分岐する。なお、現在一般的となっている「飯田街道」の名称は、明治に入ってから、平針以東の伊奈に至る道について、それまでの「伊奈街道」に替わる名称として用いられるようになったものである。

岡崎街道の平針宿には、25人、25匹の伝馬が定められていたが、本陣も問屋場もない小規模な宿駅であった。もともと平針村の中心は3町ほど北にあったが、慶長17年（1612）、徳川家康が村の長であった仁右衛門を呼び伝馬役を申しつけ、16戸の農家が街道沿線に引っ越した。これが、平針宿の始まりとされる。

平針には、山間地から木材を切り出す際に歌う労働歌である「平針木遣り音頭」（市指定無形民俗文化財）が伝わっており、7月に行われる針名神社の天王祭などで披露されている。

岡崎街道沿いには寺社や景勝地などが多い。八事の辺りには峠があり、荷物を運ぶ馬車や大八車にとっては難儀な場所であったという。八事には、2代藩主光友が創建した興正寺があり、広大な境内と多くの歴史的建造物がその威容を構成している。

八事山興正寺は、「尾張高野」と称せられ、東西二山からなる。元禄年間（1688～1704）、2代藩主光友により建立を許され創建した。東山西山ともに阿弥陀如来坐像を本尊としているが、総本尊は東山の大日堂に安置される銅製大日如来像（市指定有形文化財）である。これは、藩主光友が、母の供養のために鋳造を企画し、鍋屋町の水野平蔵政武が完成させたもので、高さ3.6mという大きな



図 2-43 岡崎街道の位置



写真 2-100 興正寺五重塔  
(重要文化財)

ものである。

興正寺の境内には様々な建造物が建ち並んでいる。このうち五重塔は棟札によると、文化5年（1808）の建立で、重要文化財に指定されている。塔は初重3.93m角の小規模なものではあるが、塔身が細長く、相輪が短い点で、江戸時代後期の特徴をよく示す。基壇上に建って、土間床とし、心柱が心礎上に立つなど古式を伝える。全体に装飾が少なく、建築様式は和様の手法でまとめられている。斗組は和様の典型的三手先である。

興正寺の本堂は、寛延4年（1751）の落成である。8間四方の寄棟造、本瓦葺で、1間の向拝がつく。内部は、前1間半を広縁、次三間を外陣とし、中央後方は内陣、両脇は脇の間である。内陣の前面と側面前方に結界を設ける。

この他興正寺境内には、元禄2年（1689）の勧請といわれ寺内最古の建築物である鎮守堂本殿や享保12年（1727）の建立とされる経蔵などがある。また、興正寺の林叢は、八事から東山方面にかけての丘陵地の緑地帯の一部を形成するもので、その規模と植物の種類の豊富さはこの地域を代表するものである。

興正寺では、毎月5日と13日を縁日としており、本堂で護摩祈祷などが行われる。この日は境内には露店が立ち並んで、多くの参詣者で賑わう。興正寺ではこの他、節分会、大般若經転読祈祷会、観桜会、観月会、千燈供養会などの年中行事が行われ、人々の信仰を集めるとともに親しまれている。

岩倉街道は、寛文7年（1667）、名古屋城下から岩倉方面に至る街道として通じた。この街道は枇杷島から庄内川の右岸沿いに北上し、下小田井、中小田井、上小田井<sup>いのう</sup>に出て、稻生街道と合流して岩倉へ達していた。

岩倉街道を重要なのは、枇杷島の青物市<sup>せいぶつし</sup>の存在である。この市の成立には諸説あるが、名古屋城下成立にあわせて形成されたとされている。岩倉方面は、大根、ごぼう、人参といった青物の産地である。岩倉街道は、こうした青物の搬送路として賑わうこととなった。

この岩倉街道沿いの集落のひとつに中小田井がある。中小田井は、東海道の鳴海宿や熱田宿、佐屋街道の万場宿、岩塚宿などの宿場とは異なり、商家や農家などからなるまちであった。街道に面して家が建ち並び、背後には、農村的光景が広がっていた。その様子は、樋口好古の『尾張徇行記』（文政5年（1822）



図 2-44 青物市（『尾張名所図会』）

完成)にも記されている。

近代に入り、岩倉街道は鉄道の発達などにより、物資の輸送路としての使命を終えることとなるが、それでも大正年間にはまだ往来が激しかったという。『名古屋市歴史的景観地区調査報告(小田井地区)』(昭和58年(1983))は、地元の人の話を引用して、当時の様子を次のように振り返っている。

早朝大八車に野菜を積み、枇杷島へ向う。庄内川と新川の堤防を越す坂は重い荷物があると大変であったらしく、ここまで押し手が付いてくることもあった。市で荷物を売りさばくと、帰りは途中の小田井で一息ついたり、食事をしたり、味噌・油等の生活用品を購入したという。

中小田井は現在も、南北を貫く岩倉街道を中心に、町家、土蔵、長屋等の歴史的建造物によって独特の景観が形成されており、一部の歴史的建造物では昔ながらの商店も営まれている。

現在、中小田井は市の町並み保存地区に指定されている。

中小田井に現在残っている歴史的建造物のほとんどが明治以降のものである。これは、明治24年(1891)の濃尾地震でまちの建物のほとんどが倒壊したためとされている。中小田井の建造物の特徴のひとつは、広い敷地を有しながら、建物が街道に直接面していることである。これは、商家が中心であったことを示していると考えられている。建造物の外観は、平入り2階建の建物に格子つきという構成になっており、卯建や袖壁、塗籠造は見られない。また、中小田井の地割は、宿場町にありがちな短冊型の敷地をしているわけではなく、農村集落に近い余裕をもった地割になっている。このことも中小田井の特徴である。

中小田井は、庄内川に近いことから、古来より河川の氾濫に悩まされたところである。そのため、歴史的建造物にも洪水を意識した構造が見られる。2階を全て物置にせず、居室を設けていることもその工夫の一つである。また、浸水時に階段を使わずに荷物を2階へ上げられるように、2階の床板がすぐ外れるようになっていたり、仏壇を2階へそのまま巻き上げる構造を備えていたりするものもある。

また、中小田井には、願王寺、東雲寺、五所社の3つの寺社が集中している。これ



図 2-45

現在の中小田井界隈



写真 2-101 中小田井の町並み

らの寺社の境内には、お堂や樹叢のほかに中小田井の他所から移築した古い蔵や町家などもあり、中小田井の歴史的な景観を伝える役割も果たしている。

名古屋と周辺諸国とを結ぶ街道は多く、各街道沿いにはその特性に応じた様々な文化・名所・町並みが生まれた。佐屋街道沿いの七所社で行われる「きねこさ祭」は、厄除けや五穀豊穣を祈念する祭りで、川祭りや厄除けなどが昔ながらの所作で行われる。また、岩倉街道沿いの町並みは農村集落と生活街道の性格が相まった素朴さを残している。このように街道沿いの地域には、名古屋市内では珍しくなった農村集落的な様相を垣間見ることができる。

## （2）尾張四觀音などに見られる歴史的風致

名古屋とその周辺には多くの寺院がある。その中には、古代にまでさかのぼるという長い歴史を持つ荒子觀音・笠寺觀音・龍泉寺・甚目寺のいわゆる尾張四觀音や徳川家康により名古屋城下に移された真福寺（大須觀音）がある。これらの寺院では、歴史的な建造物や美術工芸品・書跡が残されるとともに、長く民衆に親しまれてきた行事が今も行われている。

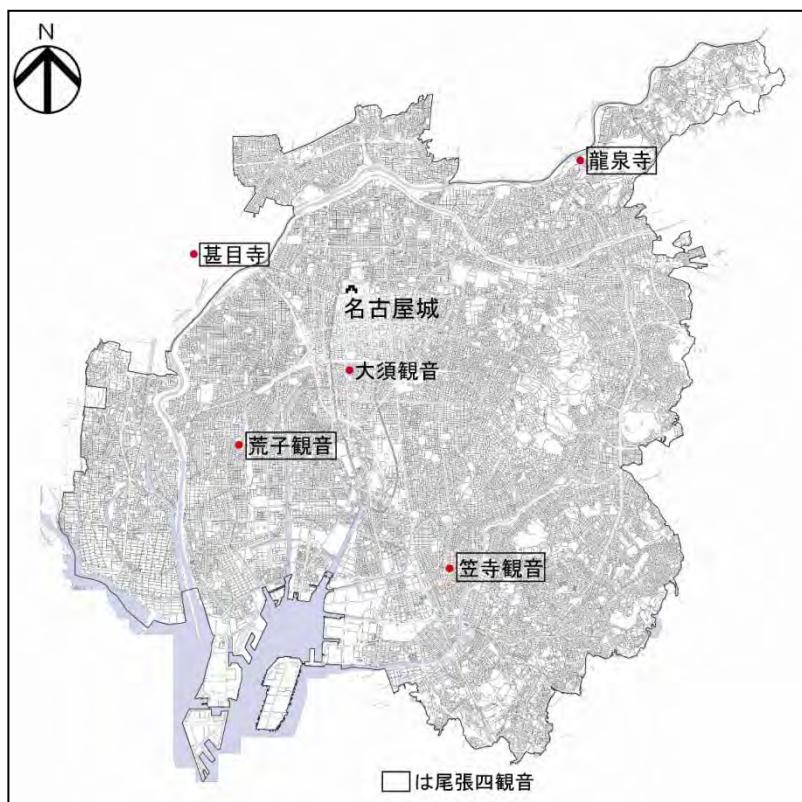


図 2-46 尾張四觀音などの位置図

荒子観音・笠寺観音・龍泉寺・甚目寺の4つの寺院がいつから尾張四観音と呼ばれるようになったかは定かではないが、『尾張年中行事絵抄』の「甚目寺初観音」や18世紀後半に編纂された『張州雑誌』には、「四観音」の記述が見られ、江戸時代後半にはその呼称が定着していたことがわかる。また、笠寺観音の仁王門前に建つ石碑には、寺院名と大正8年（1919）という建立年とともに「尾張四観音之一」の文字が刻まれている。

荒子観音と呼ばれる観音寺（中川区）は、尾張四観音のひとつとされている。天平元年（729）僧泰澄<sup>たいじょう</sup>により草創と伝えられ、往古は郡中無双の靈場とされた。本尊の聖観音像は泰澄の自作と伝えられ、三十三年に一度開帳される。永禄年間（1558～1570）に全運が再興し、天正4年（1576）、前田利家により修造されたという。江戸時代に入ると、初代藩主の義直や2代藩主光友の帰依を受け、祈祷料田などが寄進されるとともに、奥方などからの尊崇も受け、葵紋の入った提灯、灯籠などが寄進された。

荒子は、16世紀には前田家の領地であり、前田利家の父利昌の築いたとされる荒子城があった。現在、城の形跡はほとんど見られないが、天満天神宮の辺りとも考えられている。

観音寺多宝塔は、天文5年（1536）に再建されたもので、重要文化財に指定されている。多宝塔主屋は、禅宗様式を採り、高欄と裳階<sup>こうらん もこし</sup>は和様を基調としている。裳階の柱は面取角柱で、戸口となる中央間を広くとり、長押<sup>なげし</sup>をめぐらす。斗組<sup>ますぐみ</sup>は出組<sup>しりん</sup>、支輪つきで、中備<sup>なかぞなえ</sup>は中央間に絵様つきの板<sup>よう</sup>、脇間に蓑束<sup>みのつか</sup>である。軒は、二軒繁垂木<sup>ふたのきしげだるき</sup>。正面中央間に板唐戸<sup>いたがらど</sup>を建てる。上層の亀腹表面は竪板張<sup>かめばら</sup>。

り、廻り縁の腰組<sup>えん</sup>は平三斗である。主屋は円柱の粽つきで縁長押<sup>えんなげし</sup>・内法長押<sup>うちのりなげし</sup>・台輪長押<sup>だいわなげし</sup>をまわし、斗組<sup>ますぐみ</sup>は禅宗様の四手先<sup>よてさき</sup>。軒は、二軒扇垂木である。相輪には宝鎖<sup>ほうさき</sup>と宝珠を欠く。下層内部には、円柱の来迎柱を立てて格狭間<sup>こうざま</sup>入り箱仏壇<sup>ごうでんじょう</sup>を置く。天井は格天井<sup>らいごう</sup>で、柱上部から上に極彩色を施す。

また、観音寺では円空仏1,240体余を所蔵している。円空は、延宝・貞享の頃（1680年前後）に観音寺をたびたび訪れ、3mを超える2体の仁王像をはじめ、多くの仏像を彫り安置した。中には、奈良時代の歌人・柿本人麻呂の像もあり、円空の歌への関心を想起させるものである。



観音寺多宝塔（重要文化財）

写真 2-102



観音寺蔵、写真提供：名古屋市博物館

写真 2-103 観音寺の円空仏（護法神像）

笠寺観音と呼ばれる笠覆寺（南区）も尾張四觀音のひとつとされている。本尊は木造十一面觀音立像（県指定有形文化財）である。

笠寺縁起によれば、天平勝宝5年（753）、浜に流れ着いた靈木に僧善光が十一面觀音像を刻み、小堂を建てて安置したことに始まる。その後荒廃したが、仏像が雨露にさらされているのを見た土地の家女が自らの笠をかぶせた。この女はやがて藤原兼平の妻となり、その縁によって、寺の堂舎の再興と田畠の寄進などがなされたという。寺はその後再び荒廃したが、嘉禎4年（1238）僧阿願が再興した。この時の阿願解状をはじめとする関連文書（県指定有形文化財）は今も当寺に伝来している。笠覆寺にはこの他、妙法蓮華經（重要文化財）、銅像十一面觀音像・六稜式厨子（ともに県指定有形文化財）など多くの文化財を所蔵する。

現存する建物は、正保年間（1644～1648）に建った多宝塔を最古として、宝暦13年（1763）建立の本堂の他に、江戸時代の各時期に建った仁王門、西門、鐘楼、護摩堂、薬師堂、鎮守白三社、地蔵堂、阿弥陀堂などが軒をつらね、密教寺院の特色を示している。

龍泉寺（守山区）も尾張四觀音のひとつとされている。寺伝によれば延暦年間（782～806）、伝教大師最澄が熱田神宮に参籠の折、神示によって多々羅が池より湧出した馬頭觀音像を本尊として創建したという。熱田神宮の奥の院ともいわれる。天正12年（1584）、小牧・長久手の戦いで豊臣秀吉が龍泉寺に軍を進め、小幡城に陣した徳川家康と対峙した際、寺堂に放火し焼失させた。それを慶長年間（1596～1615）に密蔵院第29世秀純和尚が再興したが、明治39年（1906）再び火災に遭い、多くの建造物が焼失した。焼け残った仁王門は、慶長12年（1607）秀純建立の遺構で重要文化財に指定されている。龍泉寺には同じく重要文化財である木造地蔵菩薩立像がある。また、寺では多数の円空仏を所蔵している。それらは、延宝4年（1676）の墨書銘をもつ馬頭觀音立像、熱田大明神立像、天照皇大神立像、菩薩立像5体、千体物が500数十体である。

龍泉寺の仁王門は、3間1戸の楼門で、入母屋造、こけら葺である。全体に和様の



写真 2-104 笠寺観音本堂



写真 2-105 龍泉寺仁王門（重要文化財）

調子の強いもので、両脇後ろの間に仁王像を置く。柱は円柱、頭貫端木鼻、上層縁の腰組は二手先、中備は間斗束、戸口上のみ蟇股。内部斗組は出三斗で、隅の間に斜に虹梁を入れ、板蟇股をのせて組入天井を支える。上層縁廻りに擬宝珠高欄をめぐらし、正面中央間には幣軸を入れて、板唐戸をつる。軒は一軒繁垂木、妻は板張りである。

甚目寺は名古屋市に隣接する愛知県あま市に所在し、尾張四觀音のひとつとされる。甚目寺の創建は、『甚目寺縁起』(文永縁起)、『張州府志』などから推古天皇5年(597)とされている。『甚目寺縁起』によると、この年、当地の海人であった甚目龍麻呂の掛けた網により紫金(高品質の黄金)の觀音像が引き上げられ、これを祀ったのがはじまりとされる。

建久7年(1196)から建仁元年(1201)にかけて、勧進僧、聖觀が伽藍を再整備し、南大門もこの時期の造営とされている。天正13年(1585)の天正大地震により大きな被害を受けたが、天正17年(1589)には本堂が、天正18年(1590)には南大門が修築されている。その後、慶長2年(1597)には、当時、清須城主であった福島正則により仁王像が奉納されている。現在、南大門、三重塔、東門が重要文化財に指定されている。また、甚目寺では、絹本著色不動尊像・絹本著色仏涅槃図・木造觀音菩薩立像・木造愛染明王坐像(いずれも重要文化財)など多くの文化財を所蔵している。

甚目寺の南大門(仁王門)は、建久7年(1196)に建立されたと伝えられる鎌倉時代初期の和様を基調とした建築である。境内正面に建つ3間1戸の楼門で、屋根は入母屋造、こけら葺である。

三重塔は寛永4年(1627)の建立とされる。各層とも3間四方で柱はすべて円柱、屋根は本瓦葺である。

東門は、寛永11年(1634)の建立とされる。2本の主柱の前後に4本の控柱が付く四脚門で、切妻造、銅版葺、主柱・控柱とも円柱である。大型で雄大な門である。



写真 2-106 甚目寺南大門  
(重要文化財)



写真 2-107 甚目寺三重塔  
(重要文化財)



写真 2-108 甚目寺東門  
(重要文化財)

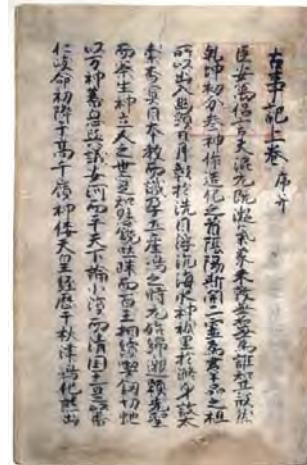
大須観音は12世紀末頃、尾張中島郡長岡庄大須村（岐阜県羽島市）に建立された観音堂を発端とする。14世紀代に伊勢の能信<sup>のうしん</sup>上人<sup>じょうじん</sup>が来住した。能信は、堂塔などを造営し、北野山真福寺宝生院と号して、聖観音像を本尊として安置しただけでなく、各地を訪れて書籍の書写を行い、今日の大須文庫の基礎をつくりあげた。

慶長17年（1612）、徳川家康は貴重な書籍・文書類を木曽川の水害から守るため、真福寺を名古屋城下に移した。しかし、明治期に火災に遭い、また、戦災により本堂を始め多くの建造物を失ってしまった。貴重な文庫は、昭和9年（1934）に完成した地下収蔵庫などに守られ、幸いにも焼失を免れた。現在、本堂や仁王門などが復元されている。



写真 2-109 大須観音（本堂）

大須文庫として知られている真福寺宝生院の経蔵学問庫は、古くから天下の三経蔵（山城醍醐寺、紀伊根来寺）、あるいは本朝三文庫（山城仁和寺、根来寺）と称せられ、互いに欠失を写し合って充実を図ってきたものとされる。文庫の蔵書は、大須本または真福寺本と称せられ、尾張藩もこれを保護し、寺社奉行によって補修整理と目録編集が行われてきた。蔵書数は4点の国宝、40点近い重要文化財をはじめ約1万5千点におよび、わが国文化史上、逸することのできない存在である。



大須観音宝生院蔵、写真提供：名古屋市博物館

写真 2-110 国宝古事記(上巻冒頭)

尾張四観音では、毎年いずれかの寺院が「恵方」を受け持っている。恵方は福德の方位神「歳徳神」がいる方角で、大吉とされている。尾張四観音では暦（干支）により、笠寺→龍泉寺→荒子→笠寺→甚目寺の順で、5年周期で4方位を巡る。現在、恵方参りは主に節分会に合せて行われている。

恵方の寺院を参詣する「恵方参り」の様子は、『尾張年中行事絵抄』に描かれている。同書の「甚目寺初観音」には、「四観音の方位、その年<sup>とりわき</sup>の恵方にあたりたるを恵方観音とて、取分参詣おほし。（中略）今爰に画けるは、其賑合の、万が一にもあらず。」とあり、四観音のうち恵方にあたる寺院には多くの参詣者が訪れ、大変な賑わいであったことがわかる。

また、『尾張名陽見聞図会』の天保4年（1833）の記述には、「節分日、龍泉

にわかあめ  
寺参 俄 雨混雜のてい」として、節分に龍泉寺へ参詣する様子が描かれている。それによると、「ことし節分ハ十二月廿六日也。此日、龍泉寺へ参る事、むかしハなかりし由。近き頃ハ、此日参詣して開運或ひハ厄除の札を受る事となりしに、此一番札をうけし者ハ、其年吉事ありとて未明より参詣する人多かりしが、此四・五年以来ハ次第に早く行やうになりて、前夜より出行者、少からず。」とあり、かつては節分に龍泉寺へ詣でる習慣はなかったが、近年は節分の日に参詣して開運・厄除の札を受けるようになった様子が記されている。なお、この年の恵方は笠寺であり、『尾張名陽見聞図会』の天保4年正月には、「十八日、朝ハくもりなりしが、昼後、空晴て恵方觀音笠寺群衆す」と記されている。このように、龍泉寺では従来の恵方参りに加えて、天保4年（1833）には節分の参詣が行われていたことがわかる。

恵方参りと節分の日の参詣は、かつては別のものとして行われていたが、いつの頃からか、節分に合せて恵方参りが行われるようになった。現在、尾張四觀音の各寺院で行われる節分会には多くの人々が訪れる。恵方にあたる寺院はもちろん、それ以外の寺院においても、節分会は1年のうちで最も賑わう行事のひとつとなっている。

現在、尾張四觀音や大須觀音などで行われている節分会では、祈祷や豆まきなどが行われる。それぞれの寺院に特徴があり、多くの人が訪れている。

荒子觀音では、隨時、本堂内でのご祈祷に続いて豆まきが行われる。豆まきの祈祷が始まると本堂前には人だかりができ、「鬼は外」の掛け声とともに豆がまかれると、参詣者は豆を奪い合う。豆は小袋に入っており、参詣者が拾いやすいようになっている。隣接する広場には露天が出るほか、境内の一角では、地元の和菓子や特産物を売るテントも設けられる。



写真 2-111 荒子觀音の節分会



写真 2-112 豆まきの様子

笠寺觀音では、本堂前に、鬼の絵とおたふくの面・豆を描いた絵がそれぞれ掲げられる。祈祷と豆まきは本堂内で行われ、境内の白山社には、お堂の前に仮設の小屋が設置され、巫女による鈴祓いが行われる。笠寺觀音では、笠寺名

物とされる福ひいらぎが販売されている。福ひいらぎには、笠の描かれた絵馬と黄色の豆袋、金と銀の鈴などが付けられている。境内とその周辺の東海道などには所狭しと露店が並ぶ。



写真 2-113 節分の日の笠寺観音本堂



写真 2-114 白山社の鈴祓い

龍泉寺でも本堂内で、祈祷と豆まきが行われる。祈祷を受ける人と一般参詣者との距離が近く、本堂内の読経にあわせて、一緒にお経を唱える参詣者もいる。また、龍泉寺は、熱田神宮の奥の院とされており、神仏習合で祀られているため、神社に参拝するようにかしわ手を打ってお参りするように案内される。龍泉寺に特徴的な行事として、福木投げが行われる。これは、本尊の前で祈祷を受けた柳の木片を、住職らが投げるものである。福木投げは、節分会の最後に行われるもので、この時間が近づくと、多くの参詣者が境内の三重塔前に集まる。住職の挨拶に続いて、福木投げが始まると、集まった人々は、押し合いながら福木を求めて手を伸ばし、境内は騒然となる。



写真 2-115 龍泉寺本堂内の様子



写真 2-116 福木投げ

甚目寺の豆まきは、本堂前に設けられた特設の桟敷で行われ、参詣者は桟敷の前で豆を奪い合う。豆をまき終わると、「シャノ、シャノ、シャ、オシャシャノ、シャ、ヨヨイノ、ヨイ」と独特なかけ声をして終了する。境内には露天があり、多くの人々で賑わう。

大須観音の節分会も毎年多くの人で賑わう。大須観音では本堂前に高さ4m程の桟敷が設けられ、その上から豆がまかれる。鬼面を寺宝としていることから「鬼は外」は禁句とされ、「福は内」の掛け声とともに、右、左、正面の順に2回ずつまく。一般参詣者は、桟敷の下で豆を奪い合う。鬼が登場する演出もあり、一緒に豆をまく光景も見られる。この日は隣接する商店街で大きな宝船「大須丸」や七福神の格好をした参加者などによる行列も行われる。行列が大須観音に到着すると、舞台では長い伝統を持つ福の神による鬼追いの所作が行われる。



写真 2-117 大須観音での豆まき



写真 2-118 行列の様子

四觀音などでは、江戸時代中頃から「開帳」が盛んに行われた。開帳は、寺院で普段公開しない仏像などを、日を限定して拝観させ、神仏との結縁を目的とした宗教行事である。開帳の日には寺院の門前に店などが並び、娯楽性をおびた行事として多くの人で賑わったという。『猿猴庵日記』、『見世物雑志』、『松濤棹筆』、『感興漫筆』などによると、四觀音では文化・文政期に開帳が盛んに行われていたことがわかる。

また、開帳よりも頻繁に行われるものとして、毎月行われる縁日がある。1月18日の初観音をはじめ、毎月18日の觀音菩薩縁日には、四觀音や城下の大須観音が賑わった。『尾張年中行事絵抄』「龍泉寺初観音」に描かれたような、縁日の賑わいは現在も続いている。それぞれの寺院では、祈祷や露店による物品販売などが行われている。



写真 2-119 馬の塔

(名東区高針、平成元年(1989))

四觀音などで盛んに行われた祭りのひとつに「馬の塔」がある。馬の塔は、オマントウなどとも呼ばれ、名古屋を中心とした地域で特有な祭礼習俗である。馬の鞍上に標具と呼ばれる札や御幣を立てて、豪華な馬具で飾った馬を寺社へ奉納するも

ので、各村の氏神の祭礼、開帳、雨乞い祈願や礼場など様々な所に登場した。

馬の塔の形態のひとつとして、近隣の村々が合宿（合属）と称して合同で特定の寺社に馬の塔を奉納する「馬の塔会」があり、四觀音や大須觀音でも盛んに行われた。

現在、馬の塔はほとんど行われなくなっている。平成に入ってからは、かつて龍泉寺へ馬の塔を奉納していた高針と大森が地元で数度出したに過ぎない。

馬の塔が盛んに行われてきたことを伝える文化財として、中川区の荒子や名東区の高針に馬を飾るための装飾具が残されている。

四觀音のひとつである荒子觀音では、例祭にあわせて 12 頭の飾り馬が出されていた。現在、西の畠屋敷・西屋敷・大中脇屋敷の 3 頭分の馬道具（地元では「ばどん」と呼ばれる）が残されている。これらは、金糸で作られた龍の飾りがつく豪華なもので、市指定有形民俗文化財となっている。

一方、龍泉寺では、節分の日に馬の首をかたどった「春駒」<sup>はるこま</sup>とよばれる張子細工の縁起物が販売される。これは龍泉寺に奉納された馬の塔の首をかたどったものともいわれている。かつては、1月 18 日の初觀音でも春駒が販売されていたようで、『尾張年中行事絵抄』「龍泉寺初觀音」には、春駒を求める人々の様子が描かれている。現在は、節分の日に限り、祈祷を受けた春駒がお守りなどと同様に販売されている。

また、大須觀音でも江戸時代には馬の塔が盛んに行われた。明治維新とともに一旦途絶えたが、昭和 34 年（1959）、大須觀音の戦災復興を祈念して張り子の馬で復活した。大須觀音の馬の塔は、毎年 5 月 18 日に、張り子の馬を乗せたみこしをかついで大須町内を練り歩く行事として行われている。



図 2-47 龍泉寺初觀音(『尾張年中行事絵抄』)



写真 2-120 荒子西の畠屋敷馬標及び馬道具  
(市指定有形民俗文化財)



写真 2-121 龍泉寺の春駒

馬の塔には「棒の手」がともなう場合も多かった。棒の手は木製の棒などの武具を使って演技をする芸能で、いくつかの流派がある。馬の塔に付く場合は、その警固の意味合いもあったという。棒の手は現在も市内各所で保存されており、南区・守山区の2件が県指定無形民俗文化財に、千種区・港区・瑞穂区・名東区の5件が市指定無形民俗文化財に指定されている。



写真 2-122 棒の手(名東区高牟神社)

尾張四観音として親しまれてきた荒子観音、笠寺観音、龍泉寺、甚目寺や大須観音などの寺院では、歴史ある建造物を背景に、節分会、開帳、馬の塔など多くの人々を集める行事が行われてきた。江戸時代の絵図からは、それらが信仰の営みであるだけでなく、娯楽性を兼ね備えた民衆の楽しみであったことが読み取れる。現在も節分会では、豆まきや縁起物の販売、境内や参道に建ち並ぶ露店などが参詣者を楽しませてくれる。招福・除災とともに非日常的な楽しみを求めて多くの人々が訪れる営みは今も変わることなく行われている。